

令和3年度優先入園のお知らせ



在園・卒園 弟妹児枠

ご兄弟・姉妹が令和2年度現在当園に在園中の方の弟妹は、「在園児枠」が適用されます。

ご兄弟がかつて当園に在園し、既に卒園されている方の弟妹は、「卒園児枠」が適用されます。

当サイトの中の優先枠申込書をダウンロードされ、必要情報をご記入の上、8月31日までに園にご提出下さい。必要な方は、園にて優先枠申込書を配布致します。

当園を単願で申し込まれることが応募条件となります。

特別な配慮が必要なお子様について、令和3年度は、職員配置の観点から2名までの受け入れ予定です。優先枠申込書をご提出の際に配慮が必要な旨、必ずご記入ください。ご申告が無く、後ほど配慮が必要な旨が判明した場合、入園をお断りする事もあり得ます。

また、8月31日を経過しますと、受付が無効となりますので、ご注意ください。

小規模保育園提携枠

連携小規模保育園に直接連絡いたします。優先枠ご利用の園児が居る場合には、連絡書に記載の期日までに優先枠利用申込書をご提出下さい。

近隣枠

横浜市神奈川区鳥越及び富家町にお住まいの方に適用致します。詳細は別途発表致します。

近隣枠は 今年度を最終年度といたします。

以上